

毎月11日は人権のつどい日です

その人らしく生ききるために ～介護から考える水平社宣言～

講師：西条市人権擁護課

広域隣保活動相談員 近藤 誠



「生きる」とは、自分の可能性を求めていくことです。最期まで自分の可能性を求めながら「生ききる」ことが自分らしさだと考えます。

「差別」とは、人の可能性を認めないことです。100年以上前に作られた「水平社宣言」には、「人はいたわるものではなく、尊敬するもの」という理念が含まれています。真の「いたわる」とは何か、「生ききる」とは何かを、介護から考えたいと思います。

日時

2024年11月11日(月)

19時30分～21時00分

場所

瀬戸会館

(瀬戸町7番30号)



※参加に事前申込は必要ありません。お気軽に参加ください。

お問い合わせ

新居浜市教育委員会事務局人権教育課

TEL 0897-65-1243